

安全キャビネット調達仕様書

1 総則

本仕様書は、大津市健康福祉部保健所衛生課における「安全キャビネット」の調達に適用する。

2 納入場所

大津市御陵町 3 番 1 号 大津市役所 別館 1 階 衛生課試験検査室

3 調達物品要件

本仕様は、安全キャビネットの調達に関するものであり、当該機器の詳細な仕様等は次のとおりとする。なお、機器本体及び関連設備の設置、据付調整並びに当該機器を使用可能とするために必要な一切の費用を含むものとする。

《安全キャビネットの仕様等》

基 準 参 考 品：	安全キャビネット（バイオハザード対策用キャビネット） PHC b i MHE-S901A2-PJ HITACHI SCV-1009EC II A2
【基本構成】	
JIS/NSF 規格認定のクラス II 安全キャビネット 1 台	
【1 台あたりの仕様】	
外 形 外 寸 法：	間口 1200mm 以下、奥行 790mm 以下、高さ 2035mm 以下
排 気 方 法：	タイプ A2（室内排気型）
ガ ラ ス 扉：	傾斜型前面シャッター
吸気用/排気用フィルター：	HEPA フィルター

No.1

照 明：	殺菌灯・照明を切り替えできること。殺菌灯照射時間のタイマー設定ができること。
表 示：	デジタル表示であり、殺菌灯タイマー設定時間・殺菌灯積算時間・フィルター運転積算時間・照明灯積算時間のわかるもの。
警 報 機 能：	ブザー報知もしくは警告表示等があるもの。（風速異常・センサー異常・前面ガラス扉開放高さ異常・殺菌灯寿命・フィルター寿命・照明灯寿命）
電 源：	抜け止め式 AC100V-15A アース付きであること。
付 属 品：	直ちに使用できる照明及び殺菌灯が取り付けられていること。 ワークエリア内に電源コンセント（2 口、防滴カバー付き）が取り付けられていること。

4 機器の納入、設置

- ・ 保証書を添付すること。
- ・ 日本語取り扱い説明書をそれぞれ添付すること。
- ・ 装置を正常に起動・使用する上で必要不可欠な消耗品類を納入すること。
- ・ 物品は入札時点で製品化されていること。
- ・ 物品は中古品不可とし、全て新品であること。
- ・ 調達物品の設置（運搬、搬入、配管、配線、電気工事を含む）及び調整、並びにそれに伴い必要となる器材等の用意についても全て納入業者の負担で行うこと。なお、機器の設置は現状の作業動線を変えず、本市職員と協議のうえ指示に従うこと。
- ・ 本体及び付属機器を適正に設置するために実験台の移動等とそれに伴う既設機器の移設等を行う場合は、全て納入業者の責任のもとに行うこと。
- ・ 調達物品の搬入、据付、調整等については、当施設の業務等に支障を与えないように本市職員の指示に従うこと。
- ・ 調達する物品の搬入、据付、調整等にあたって、万一既設建物等に破損を与えた場合は、納入業者が責任をもって元の状態に復旧させること。
- ・ 納入場所が市役所内であるという特殊性を十分認識し、作業の際には防音対策及び安全性、清潔環境確保に努めること。その他、納入機器の設置及び現有機器の搬出は、十分に日程調整を行い、安全性を考慮し、かつ、業務に支障が生じることがないように行うこと。

5 保証・アフターサービス

- ・ 使用開始後 1 年以内において、製造上の不備等により故障が生じた場合は、直ちに納入者の負担により修理又は代替品でこれを保証すること。
- ・ 納品時、職員が機器の操作を行える状態になるよう、取扱説明や使用時の注意事項等の技術指導

No.1

をすること。

6 留意事項

- ・ 本仕様書に明記がない事項については、本市と別途協議し決定するものとする。
- ・ 契約締結後において、受注者の都合により調達物品の仕様を変更する必要がある場合、金額及び納入期限の変更は認めない。

マイクロプレートリーダー調達仕様書

1 総則

本仕様書は、大津市健康福祉部保健所衛生課における「マイクロプレートリーダー」の調達に適用する。

2 納入場所

大津市御陵町3番1号 大津市役所 別館1階 衛生課試験検査室

3 調達物品要件

本仕様は、マイクロプレートリーダーの調達に関するものであり、機器の詳細な仕様等は次のとおりとする。なお、機器本体及び関連設備の設置、据付調整並びに当該機器を使用可能とするために必要な一切の費用を含むものとする。

《マイクロプレートリーダーの仕様等》

基準参考品：	コロナ電機：MTP-320Lab Thermo fisher scientific：Multiskan FC 吸光マイクロプレートリーダー
必要台数：	1台
【基本構成】	
モリナガ FASPEK エライザII等の96ウェルプレートを用いたELISA法に対応したマイクロプレートリーダーであること。なお、機器の操作は付属の制御PCにより行う。	
【仕様】	
測定波長：	400～750 nm 以上であること。
フィルター：	450 nm、620nm を装備していること。
測定範囲：	0～4.0 Abs 以上であること。
分解能：	0.001 Abs 以上であること。

No.2

測 定 精 度：	CV1.0%以下であること。
対 応 プ レ ー ト：	96 ウェル
電 源：	125V、15A のコンセントで使用できること。
本 体 サ イ ズ：	幅 600×奥行 700×高さ 400 mm 以内に収まること。
付 属 品：	制御用ノート型 PC（Microsoft Excel、Word をインストールしていること。）

4 機器の納入、設置

- ・ 保証書を添付すること。
- ・ 日本語取り扱い説明書をそれぞれ添付すること。
- ・ 装置を正常に起動・使用する上で必要不可欠な消耗品類を納入すること。
- ・ 物品は入札時点で製品化されていること。
- ・ 物品は中古品不可とし、全て新品であること。
- ・ 調達物品の設置（運搬、搬入、配管、配線、電気工事を含む）及び調整、並びにそれに伴い必要となる器材等の用意についても全て納入業者の負担で行うこと。なお、機器の設置は現状の作業動線を変えず、本市職員と協議のうえ指示に従うこと。
- ・ 本体及び付属機器を適正に設置するために実験台の移動等とそれに伴う既設機器の移設等を行う場合は、全て納入業者の責任のもとに行うこと。
- ・ 調達物品の搬入、据付、調整等については、当施設の業務等に支障を与えないように本市職員の指示に従うこと。
- ・ 調達する物品の搬入、据付、調整等にあたって、万一既設建物等に破損を与えた場合は、納入業者が責任をもって元の状態に復旧させること。
- ・ 納入場所が市役所内であるという特殊性を十分認識し、作業の際には防音対策及び安全性、清潔環境確保に努めること。
- ・ その他、納入機器の設置は、十分に日程調整を行い、安全性を考慮し、かつ、業務に支障が生じることがないように行うこと。
- ・ 現有機器のマイクロプレートリーダー（コロナ電機 MTP-450Lab）1 台及び制御 PC は、納入業者が引き取ること。制御 PC 引き取り（情報資産の取扱い）は、別記「情報セキュリティに関する特記事項」を遵守すること。
- ・ 既設のプリンター（Canon MG7130）とワイヤレスで接続し、印刷可能な状態にすること。

5 保証・アフターサービス

- ・ 使用開始後 1 年以内において、製造上の不備等により故障が生じた場合は、直ちに納入業者の負担により修理又は代替品でこれを保証すること。

No.2

- ・ 納品時、職員が機器の操作を行える状態になるよう、取扱説明や使用時の注意事項等の技術指導をすること。

6 留意事項

- ・ 本仕様書に明記がない事項については、本市と別途協議し決定するものとする。
- ・ 契約締結後において、受注者の都合により調達物品の仕様を変更する必要がある場合、金額及び納入期限の変更は認めない。

No.2

別記

情報セキュリティに関する特記事項

大津市（以下「甲」という。）所有の検査機器制御 PC を納入業者（以下「乙」という。）が引き取るにあたり、以下の事項を遵守すること。

（法令遵守）

第1 乙は、以下のものを順守しなければならない。

- (1) 個人情報の保護に関する法律
- (2) 本委託業務に関する関係法令
- (3) 本市の条例、規則
- (4) 情報セキュリティ基本方針
- (5) 大津市が保有する個人情報の取扱いに関する管理規程

（セキュリティインシデント等の緊急事態の対応）

第2 乙は、セキュリティインシデント等の緊急事態が発生した場合に備え、甲及びその他の関係者との連絡、証拠保全、被害拡大の防止、復旧並びに再発防止の措置を迅速かつ適切に実施するための体制を整備しなければならない。

2 乙は、セキュリティインシデント等の緊急事態が発生した場合は、その事故の発生に係る帰責の有無に関わらず、直ちに甲に対して、当該セキュリティインシデント等の緊急事態に関わる情報の内容、件数、事故の発生場所及び発生状況等を報告し、甲の指示に従わなければならない。

3 甲は、セキュリティインシデント等の緊急事態が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

（コンピュータウイルス対策）

第3 乙は、コンピュータウイルス対策について、次の措置を講じなければならない。

- (1) 乙が調達し業務処理に用いる全てのサーバ及びクライアント端末（営業担当者が用いる端末等、事務処理に用いるものを含む。）について、コンピュータウイルス対策を講じること。
- (2) コンピュータウイルスの検知、リアルタイム保護、検疫機能などの機能を有するウイルス対策ソフトウェアを導入すること。
- (3) ウイルス対策ソフトウェアを常駐させること。
- (4) パターンファイルの更新については、パターンファイルが公開された時点で迅速に適用できる仕組みを用意すること。
- (5) コンピュータウイルス検出時には、利用者や情報セキュリティ担当者に迅速に通知する機能を持つと同時に、駆除・削除ができること。
- (6) 毎日、曜日指定、毎週、毎月等のスケジュールを作成し、定期的にウイルスチェッ

No.2

クを行うこと。

(廃棄)

第4 乙は、この契約による事務に関して知り得た情報について、保有する必要がなくなったときは、確実かつ速やかに廃棄し、又は消去しなければならない。

(再委託の禁止)

第5 乙は、この契約による情報資産の取扱いを伴う業務を、第三者（乙の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。）を含む。次項において同じ。）に委託してはならない。ただし、甲が承諾したときは、この限りでない。

2 前項ただし書の規定により、第三者に委託する場合にあつては、乙は、受託者に対し、当該委託で取扱う情報資産の安全管理が図れるよう、必要かつ適切な措置を講じなければならない。

(調査)

第6 甲は、乙がこの契約による事務を行うに当たり、情報セキュリティ対策等の状況について、定期的に、及び必要に応じ随時に調査することができる。

(指示及び報告)

第7 甲は、乙がこの契約による事務に関して取り扱う情報資産の適切な管理を確保するため、乙に対して、必要な指示を行い、又は必要な事項の報告若しくは資料の提出を求めることができる。

(契約の解除)

第8 甲は、乙が本特記事項に定める義務を果たさない場合は、この契約の全部又は一部を解除することができる。

(損害賠償)

第9 乙は、本特記事項に定める義務に違反し、又は怠ったことにより甲又は第三者が損害を被った場合には、その損害を賠償しなければならない。

電子天秤（検体計量用）調達仕様書

1 総則

本仕様書は、大津市健康福祉部保健所衛生課における「電子天秤（検体計量用）」の調達に適用する。

2 納入場所

大津市御陵町3番1号 大津市役所 別館1階 衛生課試験検査室

3 調達物品要件

(1) 適用範囲

本仕様は、電子天秤（検体計量用）の調達に関するものであり、納入する機器は以下の仕様を満たすものであること。機器本体及び関連設備の設置、据付調整並びに当該機器を使用可能とするために必要な一切の費用を含むものとする。

(2) 機器名

電子天秤

(3) 機器構成

納品される機器の構成は以下のとおりとする。

- ① 電子天秤(本体) 1 式
- ② プリンタ(外部出力装置) 1 式

① 電子天秤

1 最大秤量	500 g 以上であること
2 読取限度	0.001 g まで読み取れること
3 繰返し性／5%荷重	±0.001 g 以内であること
4 直線性偏差	±0.002 g 以内であること
5 安定所要時間	1.5 秒以内であること

No.3

6 校正記録	出荷時 JCSS 校正証明書を添付すること
--------	-----------------------

② プリンタ

1 印刷タイプ	普通紙タイプ又は熱転写式であること
2 接続方式	天秤と直接接続し、その場で印刷できること

(4)台数

1 台

4 基準参考品

ザルトリウス : MCE-623S-2S01-R
メトラー・トレド : MX603

5 機器の納入、設置

- ・ 日本語取り扱い説明書をそれぞれ添付すること。
- ・ 装置を正常に起動・使用する上で必要不可欠な消耗品類を納入すること。
- ・ 物品は入札時点で製品化されていること。
- ・ 物品は中古品不可とし、全て新品であること。
- ・ 調達する物品の設置（運搬、搬入、配管、配線、電気工事を含む）及び調整、並びにそれに伴い必要となる器材等の用意についても全て納入者の負担で行うこと。なお、機器の設置は現状の作業動線を変えず、本市職員と協議のうえ指示に従うこと。
- ・ 本体及び付属機器を適正に設置するために実験台の移動等とそれに伴う既設機器の移設等を行う場合は、全て納入業者の責任のもとに行うこと。
- ・ 調達物品の搬入、据付、調整等については、当施設の業務等に支障を与えないように本市職員の指示に従うこと。
- ・ 調達する物品の搬入、据付、調整等にあたって、万一既設建物等に破損を与えた場合は、納入業者が責任をもって元の状態に復旧させること。
- ・ 納入場所が市役所内であるという特殊性を十分認識し、作業の際には防音対策及び安全性、清潔環境確保に努めること。
- ・ 現有機器の電子天秤（ザルトリウス LA620S）については、納入業者が責任をもって引き取ること。
- ・ その他、納入機器の設置及び現有機器の搬出は、十分に日程調整を行い、安全性を考慮し、かつ、業務に支障が生じることがないように行うこと。

No.3

6 保証・アフターサービス

- ・ 使用開始後 1 年以内において、製造上の不備等により故障が生じた場合は、直ちに納入業者の負担により修理又は代替品でこれを保証すること。
- ・ 納品時、職員が機器の操作を行える状態になるよう技術指導すること。

7 留意事項

- ・ 本仕様書に明記がない事項については、本市と別途協議し決定するものとする。
- ・ 契約締結後において、受注者の都合により調達物品の仕様を変更する必要がある場合、金額及び納入期限の変更は認めない。

電子天秤（滅菌室用）調達仕様書

1 総則

本仕様書は、大津市健康福祉部保健所衛生課における「電子天秤（滅菌室用）」の調達に適用する。

2 納入場所

大津市御陵町 3 番 1 号 大津市役所 別館 1 階 衛生課試験検査室

3 調達物品要件

(1) 適用範囲

本仕様は、電子天秤（滅菌室用）の調達に関するものであり、納入する機器は以下の仕様を満たすものであること。機器本体及び関連設備の設置、据付調整並びに当該機器を使用可能とするために必要な一切の費用を含むものとする。

(2) 機器名

電子天秤

(3) 機器構成

納品される機器の構成は以下のとおりとする。

電子天秤(本体) 1 式

電子天秤

1. 最大秤量	220g 以上であること
2. 読取限度	0.001g まで読み取れること
3. 繰り返し性／5%荷重	±0.001g 以内であること
4. 直線性偏差	±0.002g 以内であること
5. 安定所要時間	1.5 秒以内であること
6. 風防	風防あり

No.4

7. 校正記録	出荷時 JCSS 校正証明書を添付すること
---------	-----------------------

(4)台数

1 台

4 基準参考品

電子天秤 ザルトリウス : BCE-223I-1SJP
メトラー・トレド : MR203

5 機器の納入、設置

- ・ 保証書を添付すること。
- ・ 日本語取り扱い説明書をそれぞれ添付すること。
- ・ 装置を正常に起動・使用する上で必要不可欠な消耗品類を納入すること。
- ・ 物品は入札時点で製品化されていること。
- ・ 物品は中古品不可とし、全て新品であること。
- ・ 調達物品の設置（運搬、搬入、配管、配線、電気工事を含む）及び調整、並びにそれに伴い必要となる器材等の用意についても全て納入業者の負担で行うこと。なお、機器の設置は現状の作業動線を変えず、本市職員と協議のうえ指示に従うこと。
- ・ 本体及び付属機器を適正に設置するために実験台の移動等とそれに伴う既設機器の移設等を行う場合は、全て納入業者の責任のもとに行うこと。
- ・ 調達物品の搬入、据付、調整等については、当施設の業務等に支障を与えないように本市職員の指示に従うこと。
- ・ 調達する物品の搬入、据付、調整等にあって、万一既設建物等に破損を与えた場合は、納入業者が責任をもって元の状態に復旧させること。
- ・ 納入場所が市役所内であるという特殊性を十分認識し、作業の際には防音対策及び安全性、清潔環境確保に努めること。
- ・ 現有機器の電子天秤（アズワン A S P 2 1 4）については、納入業者が責任をもって引き取ること。
- ・ その他、納入機器の設置は、十分に日程調整を行い、安全性を考慮し、かつ、業務に支障が生じることがないように行うこと。

6 保証・アフターサービス

- ・ 使用開始後 1 年以内において、製造上の不備等により故障が生じた場合は、直ちに納入者の負担により修理又は代替品でこれを保証すること。

No.4

- ・ 納品時、職員が機器の操作を行える状態になるよう、取扱説明や使用時の注意事項等の技術指導をすること。

7 留意事項

- ・ 本仕様書に明記がない事項については、本市と別途協議し決定するものとする。
- ・ 契約締結後において、受注者の都合により調達物品の仕様を変更する必要がある場合、金額及び納入期限の変更は認めない。

冷蔵ショーケース調達仕様書

1 総則

本仕様書は、大津市健康福祉部保健所衛生課における「冷蔵ショーケース」の調達に適用する。

2 納入場所

大津市御陵町 3 番 1 号 大津市役所 別館 1 階 衛生課試験検査室

3 調達物品要件

本仕様は、冷蔵ショーケース（1 台）の調達に関するものであり、納入する機器は以下の仕様を満たすものであること。機器本体及び関連設備の設置、据付調整並びに当該機器を使用可能とするために必要な一切の費用を含むものとする。

《冷凍庫の仕様等》

基 準 参 考 品：	薬用冷蔵ショーケース P H C b i MPR-S300H-PJ 日本フリーザー NC-ME31HC
必 要 台 数：	1 台
【基本構成】	
鍵のかかる引き戸のノンフロン冷蔵庫	
【仕様】	
外 形 寸 法：	幅 800mm 以下、奥行 500mm 以下、高さ 1900mm 以下
容 量：	340 L 以上
電 源：	100V 50/60Hz
温度制御範囲：	2～ 14℃

No.5

扉	：	引き戸で鍵のかかるもの。	
表	示：	デジタル温度表示	
警	報：	高温警報（設定温度＋3℃設定が可能、アラーム及びランプ点灯）、低温警報（設定温度-3℃設定が可能、アラーム及びランプ点灯）	
付	属	品：	耐荷重 20 k g／枚以上の収納棚 6 枚
そ	の	他：	照明等、使用時に必要な消耗品が、使用できる状態で納品されること。

4 機器の納入、設置

- ・ 保証書を添付すること。
- ・ 保証期間は5年以上であること。
- ・ 日本語取り扱い説明書をそれぞれ添付すること。
- ・ 装置を正常に起動・使用する上で必要不可欠な消耗品類を納入すること。
- ・ 物品は入札時点で製品化されていること。
- ・ 物品は中古品不可とし、全て新品であること。
- ・ 調達物品の設置（運搬、搬入、配管、配線、電気工事を含む）及び調整、並びにそれに伴い必要となる器等の用意についても全て納入業者の負担で行うこと。なお、機器の設置は現状の作業動線を変えず、本市職員と協議のうえ指示に従うこと。
- ・ 本体及び付属機器を適正に設置するために実験台の移動等とそれに伴う既設機器の移設等を行う場合は、全て納入業者の責任のもとに行うこと。
- ・ 調達物品の搬入、据付、調整等については、当施設の業務等に支障を与えないように本市職員の指示に従うこと。
- ・ 調達する物品の搬入、据付、調整等にあたって、万一既設建物等に破損を与えた場合は、納入業者が責任をもって元の状態に復旧させること。
- ・ 納入場所が市役所内であるという特殊性を十分認識し、作業の際には防音対策及び安全性、清潔環境確保に努めること。
- ・ 現有機器の冷凍庫（パナソニック（旧：サンヨー）MPR-312D）1台は、フロンを含め、納入業者が引き取ること。
- ・ その他、納入機器の設置は、十分に日程調整を行い、安全性を考慮し、かつ、業務に支障が生じることがないように行うこと。

5 保証・アフターサービス

- ・ 保証期間内において、製造上の不備等により故障が生じた場合は、直ちに納入者の負担により修理又は代替品でこれを保証すること。
- ・ 納品時、職員が機器の操作を行える状態になるよう、取扱説明や使用時の注意事項等の技術指導

No.5

をすること。

6 留意事項

- ・ 本仕様書に明記がない事項については、本市と別途協議し決定するものとする。
- ・ 契約締結後において、受注者の都合により調達物品の仕様を変更する必要がある場合、金額及び納入期限の変更は認めない。

大型冷凍庫調達仕様書

1 総則

本仕様書は、大津市健康福祉部保健所衛生課における「大型冷凍庫」の調達に適用する。

2 納入場所

大津市御陵町 3 番 1 号 大津市役所 別館 1 階 衛生課試験検査室

3 調達物品要件

本仕様は、大型冷凍庫の調達に関するものであり、当該機器の詳細な仕様等は次のとおりとする。なお、機器本体及び関連設備の設置、据付調整並びに当該機器を使用可能とするために必要な一切の費用を含むものとする。

《大型冷凍庫の仕様等》

基 準 参 考 品：	大型冷凍庫 P H C b i MDF－MU549DH－PJ 日本フリーザー NDF－480ECHC
必 要 台 数：	1 台
【基本構成】	
鍵のかかる片開きのドアのノンフロン冷凍庫	
【仕様】	
外 形 寸 法：	幅 800mm 以下、奥行 800mm 以下、高さ 1910mm 以下
容 量：	470 L 以上
電 源：	100V 50/60Hz
温度制御範囲：	-20～ -25℃での制御が可能なもの
扉：	2 枚、片開きで鍵のかかるもの。

No.6

表	示：	デジタル温度表示
付 属 品：	耐荷重 30 k g 以上、棚、バスケット等で 3 個以上に仕切れること	
そ の 他：	使用時に必要な消耗品が、使用できる状態で納品されること。 温度異常時に警報機能があること。 キャスター（4 個）が設置されていること。	

4 機器の納入、設置

- ・ 保証書を添付すること。
- ・ 保証期間は 5 年以上であること。
- ・ 日本語取り扱い説明書をそれぞれ添付すること。
- ・ 装置を正常に起動・使用する上で必要不可欠な消耗品類を納入すること。
- ・ 物品は入札時点で製品化されていること。
- ・ 物品は中古品不可とし、全て新品であること。
- ・ 調達物品の設置（運搬、搬入、配管、配線、電気工事を含む）及び調整、並びにそれに伴い必要となる器等の用意についても全て納入業者の負担で行うこと。なお、機器の設置は現状の作業動線を変えず、本市職員と協議のうえ指示に従うこと。
- ・ 本体及び付属機器を適正に設置するために実験台の移動等とそれに伴う既設機器の移設等を行う場合は、全て納入業者の責任のもとに行うこと。
- ・ 調達物品の搬入、据付、調整等については、当施設の業務等に支障を与えないように本市職員の指示に従うこと。
- ・ 調達する物品の搬入、据付、調整等にあたって、万一既設建物等に破損を与えた場合は、納入業者が責任をもって元の状態に復旧させること。
- ・ 納入場所が市役所内であるという特殊性を十分認識し、作業の際には防音対策及び安全性、清潔環境確保に努めること。
- ・ その他、納入機器の設置は、十分に日程調整を行い、安全性を考慮し、かつ、業務に支障が生じることがないように行うこと。

5 保証・アフターサービス

- ・ 保証期間内において、製造上の不備等により故障が生じた場合は、直ちに納入者の負担により修理又は代替品でこれを保証すること。
- ・ 納品時、職員が機器の操作を行える状態になるよう、取扱説明や使用時の注意事項等の技術指導をすること。

No.6

6 留意事項

- ・ 本仕様書に明記がない事項については、本市と別途協議し決定するものとする。
- ・ 契約締結後において、受注者の都合により調達物品の仕様を変更する必要がある場合、金額及び納入期限の変更は認めない。

冷凍庫調達仕様書

1 総則

本仕様書は、大津市健康福祉部保健所衛生課における「冷凍庫」の調達に適用する。

2 納入場所

大津市御陵町 3 番 1 号 大津市役所 別館 1 階 衛生課試験検査室

3 調達物品要件

本仕様は、冷凍庫の調達に関するものであり、当該機器の詳細な仕様等は次のとおりとする。
なお、機器本体及び関連設備の設置、据付調整並びに当該機器を使用可能とするために必要な一切の費用を含むものとする。

《冷凍庫の仕様等》

基 準 参 考 品：	冷凍庫 P H C b i MDF－MU339H－PJ 日本フリーザー SF－3120HC
必 要 台 数：	1 台
【基本構成】	
鍵のかかる片開きのドアのノンフロン冷凍庫	
【仕様】	
外 形 寸 法：	幅 660mm 以下、奥行 800mm 以下、高さ 1840mm 以下
容 量：	300 L 以上
電 源：	100V 50/60Hz
冷 却 性 能：	-30℃程度
扉 ：	片開きで鍵のかかるもの。

No.7

表	示：	デジタル温度表示
警	報：	高温警報（アラーム及びランプ点灯）
付 属	品：	耐荷重 20 k g 以上、バスケット等で 6 か所以上に仕切れること
そ の	他：	使用時に必要な消耗品が、使用できる状態で納品されること。

4 機器の納入、設置

- ・ 保証書を添付すること。
- ・ 保証期間は 5 年以上であること。
- ・ 日本語取り扱い説明書をそれぞれ添付すること。
- ・ 装置を正常に起動・使用する上で必要不可欠な消耗品類を納入すること。
- ・ 物品は入札時点で製品化されていること。
- ・ 物品は中古品不可とし、全て新品であること。
- ・ 調達物品の設置（運搬、搬入、配管、配線、電気工事を含む）及び調整、並びにそれに伴い必要となる器等の用意についても全て納入業者の負担で行うこと。なお、機器の設置は現状の作業動線を変えず、本市職員と協議のうえ指示に従うこと。
- ・ 本体及び付属機器を適正に設置するために実験台の移動等とそれに伴う既設機器の移設等を行う場合は、全て納入業者の責任のもとに行うこと。
- ・ 調達物品の搬入、据付、調整等については、当施設の業務等に支障を与えないように本市職員の指示に従うこと。
- ・ 調達する物品の搬入、据付、調整等にあたって、万一既設建物等に破損を与えた場合は、納入業者が責任をもって元の状態に復旧させること。
- ・ 納入場所が市役所内であるという特殊性を十分認識し、作業の際には防音対策及び安全性、清潔環境確保に努めること。
- ・ 現有機器の冷凍庫（パナソニック（旧：サンヨー）MDF-U339）1 台は、フロンを含め、納入業者が引き取ること。
- ・ その他、納入機器の設置は、十分に日程調整を行い、安全性を考慮し、かつ、業務に支障が生じることがないように行うこと。

5 保証・アフターサービス

- ・ 保証期間内において、製造上の不備等により故障が生じた場合は、直ちに納入者の負担により修理又は代替品でこれを保証すること。
- ・ 納品時、職員が機器の操作を行える状態になるよう、取扱説明や使用時の注意事項等の技術指導をすること。

No.7

6 留意事項

- ・ 本仕様書に明記がない事項については、本市と別途協議し決定するものとする。
- ・ 契約締結後において、受注者の都合により調達物品の仕様を変更する必要がある場合、金額及び納入期限の変更は認めない。

卓上型低温恒温槽調達仕様書

1 総則

本仕様書は、大津市健康福祉部保健所衛生課における「卓上型低温恒温槽」の調達に適用する。

2 納入場所

大津市御陵町 3 番 1 号 大津市役所 別館 1 階 衛生課試験検査室

3 調達物品要件

本仕様は、卓上型低温恒温槽の調達に関するものであり、納入する機器は以下の仕様を満たすものであること。機器本体及び関連設備の設置、据付調整並びに当該機器を使用可能とするために必要な一切の費用を含むものとする。

(1) 卓上型低温恒温槽

外形寸法	幅 710～810mm 程度、奥行 640～820mm 程度、 高さ 890～920mm 程度
庫内寸法	幅 600mm 程度、奥行 500mm 程度、高さ 500mm 程度
質量 (kg)	93 kg 程度
内容量	140～150L 程度
温度範囲	－10℃～＋50℃の範囲で温度調整可能であること
温度調節精度	0.3℃以内（ヒーター制御又は冷凍機連続運転時）
温度制御	ヒーターPID 制御＋冷凍機連続運転
温調方式	強制対流（強制送風循環）方式
タイマー機能	オートスタート、オートストップ、オートスタート＋ストップ
プログラム運転	1 ステップ、2 ステッププログラム、周期プログラム運転、勾配運転（最大 8 ステップ以上）
霜取り機能	自動デフロスト（オート・タイマー）、手動デフロスト
安全装置	漏電・過電流ブレーカー、可変式独立過昇防止器
必要電源	AC100V、60Hz
付属品	棚ピッチ 30mm・11 段以上、棚板 2 枚以上

No.8

(2) 台数

卓上型低温恒温槽 1 台

4 基準参考品

東京理化器械 (EYELA)	LTE - 510
ヤマト科学	IN604

5 機器の納入、設置

- ・ 保証書を添付すること。
- ・ 日本語取り扱い説明書をそれぞれ添付すること。
- ・ 装置を正常に起動・使用する上で必要不可欠な消耗品類を納入すること。
- ・ 物品は入札時点で製品化されていること。
- ・ 物品は中古品不可とし、全て新品であること。
- ・ 調達物品の設置（運搬、搬入、配管、配線、電気工事を含む）及び調整、並びにそれに伴い必要となる器材等の用意についても全て納入者の負担で行うこと。なお、機器の設置は現状の作業動線を変えず、本市職員と協議のうえ指示に従うこと。
- ・ 本体及び付属機器を適正に設置するために実験台の移動等とそれに伴う既設機器の移設等を行う場合は、全て納入業者の責任のもとに行うこと。
- ・ 調達物品の搬入、据付、調整等については、当施設の業務等に支障を与えないように本市職員の指示に従うこと。
- ・ 調達する物品の搬入、据付、調整等にあたって、万一既設建物等に破損を与えた場合は、納入業者が責任をもって元の状態に復旧させること。
- ・ 納入場所が市役所内であるという特殊性を十分認識し、作業の際には防音対策及び安全性、清潔環境確保に努めること。
- ・ 現有機器の卓上型低温恒温槽（東京理化器械 EYELA LTI-700W（冷媒：R-134a））については、納入業者が責任をもって引き取ること。
- ・ その他、納入機器の設置は、十分に日程調整を行い、安全性を考慮し、かつ、業務に支障が生じることがないように行うこと。

6 保証・アフターサービス

- ・ 使用開始後 1 年以内において、製造上の不備等により故障が生じた場合は、直ちに納入業者の負担により修理又は代替品でこれを保証すること。
- ・ 納品時、職員が機器の操作を行える状態になるよう技術指導すること。

7 留意事項

- ・ 本仕様書に明記がない事項については、本市と別途協議し決定するものとする。
- ・ 契約締結後において、受注者の都合により調達物品の仕様を変更する必要がある場合、金額及び納入期限の変更は認めない。

オートクレーブ調達仕様書

1 総則

本仕様書は、大津市健康福祉部保健所衛生課における「オートクレーブ」の調達に適用する。

2 納入場所

大津市御陵町3番1号 大津市役所 別館1階 衛生課試験検査室

3 調達物品要件

本仕様は、オートクレーブの調達に関するものであり、当該機器の詳細な仕様等は次のとおりとする。なお、機器本体及び関連設備の設置、据付調整並びに当該機器を使用可能とするために必要な一切の費用を含むものとする。

《オートクレーブの仕様等》

基準参考品：	トミー精工 LPS-500 平山製作所 HV-50ⅡLB
必要台数：	1台
【仕様】	
外形外寸法：	幅 550mm 以下、奥行 580mm 以下、高さ 1050mm 以下
質量：	60kg 程度
使用温度範囲：	滅菌 105～135℃、溶解 60～100℃、保温 45～60℃
必要電源：	単相 AC100V 50/60Hz 20A
缶体内容積：	約 50L 以上
缶体寸法/有効寸法：	Φ300×710mm 以上/Φ270×600mm 以上
安全装置：	安全弁、空焚き検知、漏電ブレーカー、ドアインターロック、過温検知、過圧検知、ドア開閉検知、温度センサー故障検知、滅菌用水不足検知、排気回収ボトル検知

No.9

そ の 他 機 能：	冷却ファンが標準装備されており、ドアは上下開閉式のもの。 大型操作パネルが装備されており、温度計がデジタル表示されるもの。
------------	--

4 機器の納入、設置

- ・ 保証書を添付すること。
- ・ 日本語取り扱い説明書をそれぞれ添付すること。
- ・ 装置を正常に起動・使用する上で必要不可欠な消耗品類を納入すること。
- ・ 物品は入札時点で製品化されていること。
- ・ 物品は中古品不可とし、全て新品であること。
- ・ 調達物品の設置（運搬、搬入、配管、配線、電気工事を含む）及び調整、並びにそれに伴い必要となる器材等の用意についても全て納入業者の負担で行うこと。なお、機器の設置は現状の作業動線を変えず、本市職員と協議のうえ指示に従うこと。
- ・ 本体及び付属機器を適正に設置するために実験台の移動等とそれに伴う既設機器の移設等を行う場合は、全て納入業者の責任のもとに行うこと。
- ・ 調達物品の搬入、据付、調整等については、当施設の業務等に支障を与えないように本市職員の指示に従うこと。
- ・ 調達する物品の搬入、据付、調整等にあたって、万一既設建物等に破損を与えた場合は、納入業者が責任をもって元の状態に復旧させること。
- ・ 納入場所が市役所内であるという特殊性を十分認識し、作業の際には防音対策及び安全性、清潔環境確保に努めること。
- ・ 現有機器のオートクレーブ（トミー精工 LSX-500）1台は、納入業者が引き取ること。
- ・ その他、納入機器の設置は、十分に日程調整を行い、安全性を考慮し、かつ、業務に支障が生じることがないように行うこと。

5 保証・アフターサービス

- ・ 使用開始後1年以内において、製造上の不備等により故障が生じた場合は、直ちに納入者の負担により修理又は代替品でこれを保証すること。
- ・ 納品時、職員が機器の操作を行える状態になるよう、取扱説明や使用時の注意事項等の技術指導をすること。

6 留意事項

- ・ 本仕様書に明記がない事項については、本市と別途協議し決定するものとする。
- ・ 契約締結後において、受注者の都合により調達物品の仕様を変更する必要がある場合、金額及び納入期限の変更は認めない。